

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ
所在地	佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号
評価実施期間	平成23年6月10日～25年3月31日
評価調査者番号	第06-042号 第06-040号 第06-039号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 山鹿東保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 緒方 照代	開設年月日： 昭和47年 4月 1日
設置主体： 社会福祉法人 七城園 経営主体： 社会福祉法人 七城園	定員： 110名 (利用人数) (118名)
所在地：〒861-0532 熊本県山鹿市鹿校通二丁目5-55	
連絡先電話番号： 0968-44-6253	FAX番号： 0968-44-4800
ホームページアドレス	http://yamagahigashihoikuen.meia.co.jp/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
第二種社会福祉事業(保育所) 7:30～19:00までの保育(延長含む) 障がい児保育	入園式 親子遠足 保育参観 お泊り保育(年長児) 夏祭り 祖父母招待 運動会 発表会 もちつき大会 卒園バス旅行 卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0・1歳児保育室 2歳児保育室 3歳児保育室 4歳児保育室 5歳児保育室 多目的ホール	調理室 事務室 会議室 休憩室 浴室 食料保管庫 倉庫 トイレ

職員の配置

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士	16	2
副園長	1		社会福祉主事	3	
事務	1		栄養士	2	
主任保育士	1		調理師		1
保育士	14	2	社会福祉施設長資格認定	1	
栄養士	2				
調理師		1			
保育補助		1			
合 計	20	4	合 計	22	3

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 評価結果総評

特に評価の高い点

I. 園長のリーダーシップのもと、チームワークのよい職員集団が築かれています。

現園長は、初代園長の意思を引き継ぐ形で三代目園長として就任され、現在に至っています。園長は子ども一人ひとりを見守り、保護者の意見を受け取りながら、「子どもが笑顔になれ、全職員が日々の保育(業務)を楽しみ、地域から愛される保育園」づくりを目指して、後継者への承継を考慮しながら保育園運営に当たられています。

就任時より園舎の改築と人材育成を大きな使命として、自らの保育士・主任保育士の経験を基に、日々の保育や指導計画等の策定への助言、各種記録のチェックと指導などに当たられています。保育士全員がどのクラスでも一人で担当できるように知識やスキルの向上を図り、様々な気づきと配慮ができる職員に育つようお願いしながら、支えあえる職員集団になれるよう、クラス担当や勤務シフト、職員の就業状況などに細やかな配慮を行うなど、積極的にリーダーシップを発揮されています。

職員は園長の考えをくみ取り、様々な状況下でも支えあえるチームワークを育みながら一丸となって保育に当たられています。四代目への園長承継後も現園長が目指す職員集団により、「愛着と信頼」に基づいた保育が提供され続けることを期待します。

II. 年齢毎の詳細なアセスメントにより子どもの心身の発育状況が把握され、保育に活かされています。

入園前には保護者との面談を行い、園独自の児童票や生活状況アンケートなどの様式に沿って身体状況や生活状況などの聴き取りが行われています。

2歳までは、排泄(間隔・トレーニング状況・排便回数・便秘の有無)や午睡(時間、いつ、くせ)、食事(自分で・スプーンが使える・好む・嫌う)、アレルギー(食品・皮膚)、平常時の体温、愛称などに関する事項を必ず聴き取り保育に生かすよう努められています。0歳児については、ミルクの種類や量、離乳食の様子などが細やかに聴取され、離乳食調査では肉・魚・野菜・きのこ・加工品など食材から調味料に至るまでの情報が収集されています。3歳以上児では、心身の発育状況のほか、家庭での好きな遊びや好きな玩具、毎日見ている本、性質、家庭での教育方針、特に興味を持っていること、特にお稽古したい事、矯正したい癖、保育園に対する希望など、詳しい情報の把握に努められています。

収集された情報は、一人ひとりに着目した指導計画の策定に役立てられ、保護者と相互理解を深めながら保育の実践に結びつけられていることは高く評価できます。

III. 利用者や来所者に優しい施設づくりが行われています。

理念に掲げられている「一人ひとり…」という文言には、利用園児に限らず地域の子どもたちをも対象として考えられています。

また、地域住民も気軽に集い、利用できる施設となるよう園舎内(1階フロア)はバリアフリー構造とされています。新園舎が完成した際には回覧文書を出され、地域の人達にも落成式への参加を呼びかけられたとのことです。

運動会などの行事は、子どもたちが実際に生活している保育園で開催したいといった思いから、園庭にある大型遊具は行事の際に移動出来るように可動式のもの設置されており、子どもたちが様々な遊具及び土と水並びに自らの身体を思う存分使って遊べる環境が整えられています。

また、門から園舎に向かっては、雨が降ってもぬかるまない通路が整備され、乳児を抱えたうえに大きな荷物を持った保護者や車椅子使用者であっても、足元を気にする事なく移動できるように配慮されています。

改善を求められる点

I. 将来を見据えた事業運営に関する計画と人材プランの確立が望まれます。

単年度の事業計画は策定されていますが、将来を見据えた中・長期計画の策定には至っていない状況です。また、職員の在職期間から働きやすい職場環境が保たれていることはうかがえますが、人材に関する具体的な構想が文書化されていない現状が見受けられます。今後も保育サービスの質を保ち、向上させていくために、将来のビジョンを明確にした中・長期計画と、人事に関する具体的なプランを策定されることが望まれます。

II. 安全管理体制の整備とマニュアルの充実が求められます。

安全確保に関するマニュアルは整備されていますが、リスクごとの責任体制などが明確にされている

とは言い難い状況がうかがえます。また、安全を脅かす事例や事象事例に基づく対応策の検討などは行われていますが、対応策に関する有効性の評価・分析には至っていない状況がうかがえます。災害時の備蓄についてもその内容は十分とは言い難く、再検討の必要性が感じられます。子どもたちが安全に過ごせる場として、様々なリスクに十分に対応できる体制整備が求められます。

III. 地域に対する積極的なアプローチを期待します。

地域のニーズにより誕生した経緯を持つ保育園であり、初期の利用者が現在も樹木の手入れを手伝われるなど地域に愛された保育園と言えるようです。高齢者施設との交流や地域行事への参加なども積極的に行われており、地域とともにある保育園としての活動が見受けられます。今後は、保育園が持つ子育て機能(知識・技術・情報など)を地域に還元する機会を設けるなどの取り組みを期待します。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H 25. 6. 25)

思いの外、評価機関からの励ましやお褒めの言葉をいただき恐縮しています。第三者評価受審に向け、職員全員で保育内容や保育サービス、また地域への取り組みの見直し等を確認しながら園内研修を進めてきました。十分に時間が取れない中での研修でしたが、研修を重ねるごとにたくさんの気づき、課題が見えてきました。日々の保育の中で課題に向けての見直し、改善をしていくことで全職員での共通理解、あるいは子どもや保護者に対しての思いを共有すると同時に保育者(専門職)としての重責もより深く感じることができました。課題、改善すべき点が山積していますが、組織としてチームワークをとりながら「子どもにとって最善の利益」を保障できるよう保育の質の向上により一層努力していきたいと思っています。

これからも子ども、保護者の思いを真摯に受け止め、寄り添いながら地域からも愛され信頼される保育園づくりを目指していきたいと思っています。

(H . . .)

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>利用者及び地域の子育て家庭を含めて考えられた理念には、子どもの一人ひとりの育ちを大切にすること、子どものみならず保護者の思いを受け止めることが掲げられています。理念に基づく基本的な方針を掲げ、「人を思いやる優しい心を育てる」の実現に向け、職員間のチームワークや思いやりを大切にしながら保育が展開されています。また、「子どもの主体性」を大切に考えられていることも、保育の方法や環境設定など様々な場面でうかがい知ることが出来ます。</p> <p>理念・基本方針は、「園のしおり」に明記されており、職員及び保護者へ配布され、職員会議や入園式などにおいて説明も行われています。ただし、地域に向けての情報発信は更なる積極性を期待したいところです。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>単年度の事業計画は、職員会議において職員の意見を聴取し策定されています。策定された計画は職員にも配布されており、評価・反省についても職員会議において実施されています。保護者に対しては、事業計画自体の配布ではなく、必要な情報を発信するといった意味で、「園のしおり」や「保育つうしん」、「園便り」などで周知に努められています。</p> <p>しかし、将来的なビジョンを明確にした中・長期計画の策定には至っていない状況であり、今後の取り組みを期待したいところです。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>園長は、職員間のチームワークを大切に考えられ、思いやりのある組織作りを目指されており、職員間にもそのことが浸透しているようです。</p> <p>園長は自身の役割と責任を年度当初の職員会議で表明されており、関係団体の研修などにも積極的に参加されています。質の向上や業務改善などについても、課題を把握した上で改善活動に取り組みされており、遵守すべき法令等についても各種研修会などで情報を得られています。課題としては、環境への配慮等を含む幅広い分野に関する法令等についてのリスト化など、遵守すべき法令等を網羅しての周知活動が挙げられます。</p>

<p>評価対象</p> <p>1 経営状況の把握</p>	<p>業界の動向等については、園長会や関係団体等から情報を得られており、市の広報誌などによる人口推移の把握にも努められています。また、各種関係機関との連携や相談受付などにより、潜在的利用者に関する情報が収集されており、核家族化や共働き家庭の増加など地域の状況も把握され、事業計画に反映されています。経営状況に関しては、事業費と事務費のバランスや利用者の推移などが把握されており、経営的な課題についても職員への周知に努められています。今後の更なる取り組みとしては、経営的な課題等も、中・長期計画や単年度の事業計画に反映させ、改善に結び付けられることを期待します。</p> <p>外部監査については、平成23年度から実施されており、継続的な取り組みが今後の課題と言えます。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>人材の育成に関しては、個人研修計画及び評価の仕組みが構築されており、目標を掲げての計画的な取り組みが行われています。個人面談や職員会議の時の発言なども考慮しながら計画が立てられており、実際の評価も行われています。職員の福利厚生については、職員の希望に基づき取り組まれており、就業状況の把握や意向の把握にも努められています。しかし、具体的な人材に関するプランや人事考課制度の導入には至っておらず、今後の取り組みを期待します。</p> <p>実習については、実習生に対する説明文書などは見受けられますが、責任体制の明確化や実習プログラムの充実については、更なる取り組みを期待したいところです。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>安全管理については、各種マニュアルが整備され職員への周知にも努められています。感染症情報の発信なども掲示板や「保育つうしん」を活用した情報提供が行われています。災害についても地域性を考慮した対策に努められており、安全点検表を用いた安全面でのチェックも行われています。しかし、リスクの種類別の責任体制の明確化や災害時の備蓄の充実、安全確保策の実効性の評価・見直しなど、幾つかの課題が散見される状況です。今回抽出された課題を各事業計画に反映させ、計画的に改善活動を行われることで、更に安全性の向上が図れるものと考えます。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>子どもと地域との交流については、地域行事への参加や園行事への招待などにより様々な機会が設定されています。園庭開放なども随時受け付けられており、社会資源の活用や関係機関との連携も行われています。しかし、その積極性については、十分とは言えない状況がうかがえます。保育園に関する情報の地域への発信や有する機能の還元、社会資源の有効活用のための連携の必要性を含めたりリスト化、ボランティア受け入れ時の配慮事項を含めたマニュアル化など幾つかの課題が見受けられます。評価に取り組む過程で抽出された課題については、優先順位を定め中・長期計画や事業計画に反映させ、計画的に改善に取り組まれることを期待します。</p>
<p>評価対象</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>園の理念及び基本方針は、子どもや保護者を尊重した内容になっています。園長は「主体的・意欲的に遊び、思いやりのある豊かな心を持つ人間」に育てて欲しいといった思いで、人的・物的環境双方に細やかな配慮をしながら職員と共に保育に当たられています。職員は子ども一人ひとりの特性を理解したうえで接するように心がけ、子どもが一人になりたいときや、ほかの子ども視線を意識せずにご過せる場所として保育室や共有スペースなどに「絵本・遊びコーナー」を設置するなどの工夫も見られます。</p> <p>子どもや保護者と1対1で接する機会には、プライバシーに配慮し、ホールや休憩室、事務所などが活用されています。個人情報の取り扱いや守秘義務についてはマニュアルが整備されており、職員には採用時や年度初めに周知が図られています。また、ボランティアや実習生についても、園長・副園長が受け入れ時に説明されています。保護者に対しても入園説明会や懇談会などで、個人情報の取り扱いに関する説明が行われ、了承を得られています。</p> <p>園への意見や要望、苦情等については、その対応と解決に関する仕組みが整備され、受付担当者や解決責任者、第三者委員を定めた上で、文書配布及び口頭説明によって周知が図られています。しかし、保護者に対する定期的・継続的な意向調査については、今後の課題と言えます。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>当該評価制度による受審は今回が初めてではありますが、受審に向けて「自己評価ガイドライン」や評価基準、他の保育園の評価結果などを参考に、全職員で準備に取り組まれてきたことが、改善活動の形跡や職員ヒアリングなどからうかがい知ることが出来ました。</p> <p>園が提供する保育に関しては、「保育・安全マニュアル」をはじめとして各種マニユア</p>

	<p>ルに整理され、年齢毎の年間計画や個別の指導計画などに基づいて日々の保育に取り組まれています。園内研修や職員会議において保護者からの意見や要望等の検討がなされ、計画に反映させながら、定期及び随時の見直しにも取り組まれています。</p> <p>児童票・身体発育記録、生活状況アンケート、離乳食調査、保育状況の記録など、子ども一人ひとりの記録がファイリングのうえ保管されています。家族状況や緊急連絡先、生育歴、家庭における子どもの姿、予防接種と既往歴、内科健診・歯科検診の結果と所見、離乳食・アレルギー関係、入園後の年齢ごとの子どもの発達状況、養護と教育などについて、定められた書式に記録が残されていることも確認できました。課題としては、記録の廃棄方法などに関するルールについての文書化が挙げられます。</p>
3 サービスの開始 継続	<p>当園の情報は、インターネットや「園のしおり」、「保育つうしん」等で紹介されており、見学など来園者には「園のしおり」等を配布し説明が行われています。今後は、公共施設等へパンフレット等を置かせて頂くなど、より多くの方が入手しやすくなるための更なる工夫を期待します。</p> <p>転園の際には、必要に応じて子どもの心身の状況等を転園先に知らせるなど保育の継続が図れるよう配慮されており、転園先が近隣地域の場合には担任が転園先を訪問して引継ぎを行われるケースもあるとのことです。しかし、引継ぎ文書(様式)や手順などについては、特に定められていない状況です。</p>
4 サービス実施 計画の策定	<p>入園前に園長や関係職員が面接を行い、身体状況や生活状況の聴き取りが行われています。その他、生活状況アンケートや離乳食調査などを実施し、より細やかな情報の収集にも努められており、それらの情報は、会議において伝達され、全職員が共有した上で保育に生かされています。</p> <p>年齢ごとの保育の年間計画や月案、週案などの指導計画は、保育課程に基づき、子どもの成長や発達を考慮しながら担任が中心となって策定されています。職員は日頃から子ども一人ひとりの特性を捉える努力をし、気持ちや要望をくみ取るよう心がけられており、その結果、指導計画に変更が必要な場合には、計画の見直しにも取り組まれています。</p> <p>0～2歳児については、クラス全体と子ども一人ひとりの状況に応じた指導計画が策定され、3歳以上児でも障がい等によって特に配慮が必要な子どもには個別指導計画が策定されています。また、指導計画は保護者とも連携を取りながら子どもの発達状況に応じて柔軟な変更・見直しも行われています。保育内容や子どもたちの様子については、園内研修や職員会議において情報の共有化が図られています。</p>
評価対象 A - 1 保育所保育 の基本	<p>保育課程は児童憲章や保育所保育指針などに基づき、園の理念・方針・保育目標に沿って年齢ごとに編成されています。子ども一人ひとりの最善の利益を尊重し、子どもたちが園で楽しく活動しながら成長していけるように配慮されていることもうかがえます。編成に当たっては、職員間で意見を出し合い各クラス担任が、地域性や周囲の環境、家庭の状況などを踏まえて編成し、園長が取りまとめ会議に諮ったうえで決定されています。評価・見直しについては、年度末の職員会議で行われ、次年度につなげる仕組みとされています。</p> <p>園舎全体は衛生・安全に関するマニュアルに基づいて、衛生的で清潔な環境が保たれています。保育室には自然光が差し込み、エアコンや空気清浄機が設置され、子どもたちが快適に生活できるよう配慮されています。</p> <p>0～1歳児の保育室は子どもたちが寝転んだり、腹ばいになったりして過ごせるスペースが確保され、子どもの生活リズムに応じて活動ができるようパーテーションなども活用されています。また、室内には年齢に応じた玩具や室内遊具があり、身体を十分に使った遊びや人形などを使っての遊びが出来る環境が整えられ、訪問時には子どもたちがバンダナを使った遊びに嬉々として取り組んでいる姿が見られました。保育士は園での母や祖母のような眼差しで子どもたちに接し、入園当初はいつも近くにおいてスキンシップや穏やかな語り掛け、気持ちのくみ取りをしながら子どもたちが安心して甘えられる存在となれるよう、信頼関係を築くことに努められています。</p> <p>2歳児の保育室は日当りの良い広々としたテラスと多目的ホールに面し、天候や子どもたちの探究心に応じて活動できるような環境が整備されています。子どもたちの「自分で…」という気持ちを大切にしながら、達成感の積み上げによる基本的な生活習慣の習得に向けて活動が展開されています。</p> <p>3～5歳児の保育室は、年齢に応じて自分で考えながら主体的に生活や活動が出来るようにコーナーなどがクラス担任の工夫によって設けられています。その中で、子どもたちは玩具や教材を自由に取り出すことができ、自分の好きな遊びを楽しむ様子</p>

	<p>が見られます。また、園内及び各クラスには沢山の絵本があり、日々の保育士による読み聞かせと子どもたちが自ら手に取って自由に見る事ができる環境や移動図書の利用によって、言葉の習得から就学期に向かって話を聞く力や想像力を育む取り組みが続けられています。</p> <p>就学を見通した対応としては、「幼保小中連携ネットワーク」に参加するとともに小学校との連携に努め、就学期の保護者の不安や思いを受け止めながら就学前の準備や保育に取り組まれています。</p> <p>園長は「遊び込むこと」を大切に考えられており、外部講師による体育教室(4・5歳児)や菜園活動、戸外遊び、散歩など、自然や様々な遊具・用具を使って遊ぶ機会を多く取り入れるとともに、職員と一緒に楽しむことを機会あるごとに職員に伝えてられています。また、異年齢交流の機会も大切にされており、各クラスを3グループに分け、季節や子どもの状況に合わせて水遊びや散歩、ミニ運動会、クッキング、お別れ会と「思いやりの心」が育つようにも取り組まれています。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>園の「子ども一人ひとりの育ちを大切にする」という理念が職員に浸透していることがうかがえます。子どもを叱るときやトラブルの仲裁を行うときにも一人ひとりの自尊心を尊重し、思いを聞きながら穏やかに話すということが職員間で共通認識されています。</p> <p>園舎1階部分の殆どがバリアフリー構造であり、車椅子に対応できるトイレも整備されています。障がいにより特に配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画を策定し、日々の様子や気になることなどが細やかに記録され保育に生かされています。また、最新の情報を得るために外部研修にも参加され、伝達により情報の共有化も図られています。保護者の同意を得た上で、専門機関と連携しながら、助言や巡回指導なども受けられています。園内研修や職員会議において子どもの状況についての共通認識を図り、ほかの子どもたちとも自然に関われるように検討されています。</p> <p>早朝や延長保育時間などは、異年齢保育となるので、一緒に遊んだり、好きな玩具で遊べたりするようにコーナー作りなどに工夫を凝らし、家庭的な雰囲気の中で過ごせるように配慮されています。長時間保育となる子どもへの軽食の提供はありませんが、午後のおやつは手作りを基本とし、ボリューム感のあるものが提供されています。</p> <p>園舎改築とともに、厨房はより衛生的な環境の中で下処理や調理ができるようになり、園長の指揮下でマニュアルに基づいた衛生管理に日々努められ、食中毒などの発生予防に取り組まれています。</p> <p>「食育計画」に1～4期の目標を掲げ、「食」に関する経験(菜園活動・クッキング)とマナー習得、食べる力を育むなどの取り組みが年齢別に積み重ねられています。日々の給食には季節の食材や菜園活動での収穫物が使用され、彩りよく盛り付けたり、行事にあわせた献立づくりが行われたりしています。ランチルームやテラス、園庭など、食事場所を変えることで違う気分を味わったり、誕生会メニューにバイキング(年3回)を取り入れたりと、楽しく食事ができる雰囲気づくりを大切にされています。保育士以外の職員も子どもと一緒に食事をする事で、楽しい雰囲気づくりや喫食状況の把握に努められています。</p> <p>食物アレルギー対応については、保護者からの聞き取りによって除去食や代替食の提供が行われており、専門医からの指示書などに基づく対応には至っていない状況が見られます。アナフィラキシーショックなどのリスクも念頭におき、早急に見直されることが求められます。</p>
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<p>保護者との「食」に関する連携が図れるように給食サンプルの展示や献立・給食便り・レシピの配布、試食会など、様々な取り組みが行われています。</p> <p>「園のしおり」に園の理念や方針・保育目標が明記され、入園説明会や保育参観、クラス懇談会において、園長・主任またはクラス担任から説明が行われており、保護者に理解と協力を求める機会とされています。</p> <p>保護者会主催の活動(夏祭り・愛園作業・親子人形劇鑑賞会・レクリエーションなど)には場所を提供し、要請に応じて職員がお便りの配布や一緒に活動することで信頼関係が深められています。</p> <p>保育園では虐待の早期発見のために、送迎時の観察や子どもの着替えの際の確認などに努められています。虐待が疑われる場合には、市役所や児童相談所などの専門機関と連携することが職員にも周知されています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	73	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

評価細目の第三者評価結果

【 保育所版 】

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - (1) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - (1) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - (2) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - (2) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - (1) - 中・長期計画が策定されている。	a・b・(c)
	- 2 - (1) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・(c)
- 2 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - (2) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	a・(b)・c
	- 2 - (2) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - (2) - 事業計画が利用者等に周知されている。	a・(b)・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - (1) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
- 3 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - (2) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - (2) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・Ⓑ・c
	- 1 - (1) - 外部監査が実施されている。	a・Ⓑ・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・Ⓒ
	- 2 - (1) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・b・Ⓒ
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・Ⓑ・c
	- 2 - (2) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
- 2 - (4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
	- 2 - (4) - 実習生の受け入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - (1) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・Ⓑ・c
	- 3 - (1) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
	- 3 - (1) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a・Ⓑ・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - (1) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・Ⓑ・c
	- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
	- 4 - (1) - ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・Ⓑ・c
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a・Ⓑ・c
	- 4 - (2) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・b・Ⓒ

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - (1) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
- 1 - (2) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - (2) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	a・Ⓑ・c
- 1 - (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - (3) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	- 1 - (3) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓑ・c
	- 1 - (3) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - (1) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・Ⓑ・c
	- 2 - (1) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a・Ⓑ・c
- 2 - (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - (2) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (2) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c
- 2 - (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - (3) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - (3) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
	- 2 - (3) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - (1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - (1) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・Ⓑ・c
	- 3 - (1) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c
- 3 - (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - (2) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - (1) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - (1) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c
- 4 - (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - (2) - サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - (2) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (1) -	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (2) -	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
A - 1 - (3) -	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (1) -	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A - 2 - (1) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・Ⓑ・c
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	食育の取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (2) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - (3) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・Ⓑ・c
A - 2 - (3) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の	Ⓐ・b・c

発生時に対応できるような体制が整備されている。

(a) 〃 〃

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - (1) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - (1) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	25	23	5
内容評価基準 (評価対象 A 1 ~ A 3)	26	3	0
合 計	51	26	5